



～宅建くしろ～

平成29年9月28日発行

支部情報 2017. No.3

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：小泉 弘 編集人：尾越史典
釧路支部ホームページ <http://www.takken-kushiro.jp/>

■ 観楓会（親睦ボウリング大会）を開催します

別紙案内の通り、10月19日（木）に釧路宅地建物取引士親交会と共催の観楓会（親睦ボウリング大会）を計画致しました。会員相互の親睦や情報交換の場として、お誘い合せのうえ是非ご参加ください。

（総務財務委員会）

■ 第2回宅建協会不動産研修会を開催します

別紙案内の通り、11月9日（木）13：30より、ANAクラウンプラザホテル釧路において平成29年度第2回宅建協会不動産研修会を開催します。お忘れなく出席されますようご案内します。

（苦情研修委員会）

■ 平成29年度宅地建物取引士資格試験について

● 受験申込状況

本年度の宅地建物取引士資格試験の申込みは、7月31日に締め切られました。申込状況は次の通りです。

平成29年度宅地建物取引士資格試験の申込み

	今年度申込者	前年度申込者	増減
釧路会場	288	304	△ 16
全道	6,878	6,617	261

● 試験実施概要

平成29年度の宅地建物取引士資格試験は次により実施されます。

1. 試験日 10月15日（日）
2. 時間 午後1：00より午後3：00まで
3. 釧路試験会場 釧路公立大学（釧路市芦野4丁目1番1号）
受験票（薄紫色のはがき）は、9月26日に（一財）不動産適正取引推進機構より発送されます。
4. 合格発表 11月29日（水）

（苦情研修委員会）

■ 「不動産の日」事業を開催しました

9月23日の「不動産の日」にちなみ、当支部の事業の一環として

9月1日に次の事業を実施いたしました。

- ・ 釧路市へ第33回宅建文庫贈呈
(特別支援学級用図書 10万円相当)
- ・ 釧路市へ第21回障がい者補助具整備資金贈呈
(点字図書館用品 10万円相当)
- ・ 第34回不動産無料相談会 釧路市役所
相談員 稲澤優弁護士、田中宏和税理士
協会役員 小泉、真野、鈴木、尾越
浅野、長谷川、山崎

なお、協会のPR活動として8月28日北海道新聞・29日釧路新聞に不動産無料相談会の開催広告を掲載、8月中旬からFMくしろ・STVラジオでCMを放送、旭跨線橋のアートビジョンで告知広告を放映しました。

相談者には、不動産関連の啓発冊子(平成29年度版税金の本、家本2冊セット、原状回復の手引き等)とハトマークを付したノベルティを配布して喜ばれました。

催しについては、釧路新聞社・北海道新聞社、釧路市広報くしろの報道・広報により多大なるご支援を頂きました。
(企画広報近代化委員会)



■ 道本部主催平成29年度相談・苦情解決業務研修会が開催されました

去る7月28日(金)、北海道建設会館において道本部主催平成29年度相談・苦情解決業務研修会に支部相談員及び職員が出席しました。

当日は、本部から提示された事例課題についてディスカッションをしました。実務に重点をおき、今後の支部での相談対応に参考となる研修会でした。

(苦情研修委員会)



■ 法令等の改正情報について

- ・ 宅地又は建物の貸借の代理又は媒介に係る重要事項の説明にITを活用する場合における宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について

平成29年8月30日 国土動第76号

平成29年10月1日から、宅地又は建物の貸借の代理又は媒介に係る重要事項の説明にテレビ会議のITを活用することが可能となります。これに伴い、国土交通省より、宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の改正につきまして通知がございました。

- ・ 不動産業に関わる事業者の社会的責務に関する意識の向上について

平成29年9月14日 国土動指第35号

宅地建物取引業をはじめとする不動産業に係る人権問題の最近の状況を見ると、不動産業界において人権問題に対する意識の向上に向けた各種の取組が行われる一方、未だ一部において人権の尊重の観点から不適切な事象が見受けられることから、今般、国土交通省より標記通知がございました。

(全宅連HP) ⇒ (会員ログイン) ⇒ (法律改正情報)

※ ID、パスワードが必要です。事務局までお問合せ下さい。

(企画広報近代化委員会)

■ 釧路市の市有地処分の媒介依頼について

本年度の釧路市より市有地処分の媒介依頼がありました物件は、現在9件（注：一部売却休止中）ございます。市有地処分媒介について、会員の皆様にご協力をお願いします。

【本年度の対象物件】

(H29. 9. 28現在)

物件番号	所在地	地目	面積(m ²)	売払金額(円)
1	釧路市大町7丁目11番	宅地	240.19	2,758,000
3	釧路市星が浦南5丁目4番5	雑種地	2,798.22	8,362,000
4	釧路市音別町朝日3丁目36番	宅地	売却休止中	
5	釧路市阿寒町中央2丁目25番112	宅地	464.68	1,935,000
6	釧路市阿寒町中央2丁目25番142	宅地	461.91	2,270,000
7	釧路市阿寒町富士見2丁目50番	宅地	380.79	1,780,000
8	釧路市音別町中園1丁目30番1	宅地	614.26	1,824,000
9	釧路市音別町中園1丁目30番2	宅地	611.58	1,816,000
10	釧路市音別町中園1丁目30番3	宅地	612.07	1,817,000

○申込受付期間 平成29年4月17日～平成30年2月28日まで

<物件に対してのお問合せ先>

釧路市総合政策部市有財産対策室（電話0154-23-5195）

ホームページ <http://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ上段の緑色のメニューより「産業・ビジネス」をクリックし、ページ下部より「売却情報」⇒「市有財産売却事業（価格固定先着順）の概要」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

<協定に関するお問合せ先>

宅建協会釧路支部（電話0154-25-2222） ※協定に関する書類があります。

（企画広報近代化委員会）

■ 釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力について

釧路市と協定を交わしております釧路錦町駐車場附帯施設の貸借の媒介に関して、平成29年度の媒介依頼がございましたので、テナント貸借の紹介協力について、会員の皆様にご協力をお願いします。

1. 貸借の媒介を依頼する物件

- (1) 名称 釧路市錦町駐車場附帯施設
- (2) 所在地 釧路市錦町4丁目7番地
- (3) 種類 店舗・事務所
- (4) 区分 1階
- (5) 使用面積 217m²（応相談）
- (6) 使用料 店舗 2,530円（1m²ごとに月額）
事務所 1,940円（1m²ごとに月額）



2. 依頼期間 平成29年4月17日から平成30年3月31日まで

<協定に関するお問合せ先>

宅建協会釧路支部（電話0154-25-2222）※紹介を希望される場合は、ご照会下さい。

<物件及び釧路市駐車場条例に対してのお問合せ先>

釧路市総合政策部都市計画課（電話0154-31-4554）

ホームページ <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>

上記トップページ検索バナーに「錦町駐車場テナント」を入力。

（企画広報近代化委員会）

■ 支部契約の旅行保険及び釧路不動産会館の火災保険等について

先般、国内旅行保険及び釧路不動産会館の火災保険の契約引受先を支部会員から希望者を募りましたところ、旅行保険は太平洋興発(株)釧路支店、火災保険は(株)セトルへ依頼をいたしましたことをご報告します。

また、支部事務局で使用しておりましたブルーマップは、抽選の結果(株)アークステージにお譲りしました。

(総務財務委員会)

■ 訃 報

本協会釧路支部元副支部長 中村清氏が、平成29年8月24日にご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

(総務財務委員会)

■ 年会費の納入について

本年度の会費は、平成29年6月30日迄の納付期限として納付書をお送りしておりますが、既に期日が過ぎております。未納の方は恐縮ではございますが、早期納入にご協力下さい。

宅建協会会費 (年額)	正会員	53,600円
	準会員	37,600円
保証協会会費 (年額)		6,000円

(総務財務委員会)



■ 事務所の休業のお知らせ

下記事由につき、支部事務所を休業します。

10月20日 (金)	本部 事業計画・予算編成説明会
10月24日 (火) ~ 30日 (月)	事務局都合
11月 9日 (木) 午後より	第2回不動産研修会

(総務財務委員会)

■ 支部会員 入・退会・移動情報

★ 入 会 (準会員)

8月29日

大臣 (1)9085号

パーフェクトパートナー(株)釧路店

政令使用人 太田 憲吾

専任宅建士 太田 憲吾 (釧路922号)

釧路市新川町4-8

Tel (0154)25-8880 Fax (0154)25-8881



★ 代表者変更

太平洋興発(株)釧路支店 政令使用人 猿子 満彦

★ 専任宅建士変更

太平洋興発(株)釧路支店 退任 丸山 敏徳 (釧路784号)

(株)ケーアール不動産 就任 大久保達夫 (釧路901号)

〃 退任 大久保達海 (釧路426号)

平成29年9月28日現在 正会員109名 準会員22名 計131名

(総務財務委員会)

行事・会議報告

本部

7月28日(金)	平成29年度相談・苦情解決業務研修会(北海道建設会館)	小泉支部長・委嘱相談員6名、齊藤嘱託職員	出席
8月1日(火)	第3回理事会	小泉本部理事	出席
9月8日(金)	新入会員実務セミナー	鈴木本部委員	出席
9月21日(木)	第3回総務・財務合同委員会	小泉本部理事	出席

支部

7月25日(火)	企画広報近代化委員会 「不動産の日」事業担当者会議
7月25日(火)	「ロッキー釧路会」第15回総会・懇親会(アクアベール)
8月8日(火)	火災保険等抽選会
8月10日(金)	不動産無料相談会
8月22日(火)	企画広報近代化委員会 「不動産の日」事業担当者会議
9月1日(金)	「不動産の日」事業 寄付贈呈式(釧路市役所)
9月1日(金)	「不動産の日」事業 第34回不動産無料相談会(釧路市役所)
9月15日(金)	釧路空き家無料合同相談会事前打ち合わせ(釧路市役所)
9月28日(木)	企画広報近代化委員会 広報誌発行事業担当者会議

(総務財務委員会)

◆ 宅地建物取引士 法定講習日程予定 ◆

開催日	講習会場	受付期間
12月6日(水)	札幌市 アスティ45(4階)アスティホール	11月20日(月)~11月24日(金)
12月13日(水)	函館市 フォーポイントバイシェラトン函館	
1月31日(水)	札幌市 アスティ45(4階)アスティホール	1月9日(月)~1月12日(金)
2月28日(水)	札幌市 アスティ45(4階)アスティホール	2月5日(月)~2月9日(金)
3月7日(水)	札幌市 アスティ45(4階)アスティホール	
3月14日(水)	札幌市 アスティ45(4階)アスティホール	

(注意)

- ・有効期限の6ヶ月前から受講出来ます。
- ・宅建協会からの更新案内は、概ね有効期限の約3ヶ月前に道本部より郵送されます。
(北海道知事の指定する「宅地建物取引士法定講習」の指定機関は2団体あります。)
- ・振興局へ住所変更をされていない場合や、有効期限が切れている場合、更新案内は届きません。資格登録をしている場合、氏名・住所・本籍・勤務先について変更が生じた場合、登録している振興局に変更登録申請書を遅滞なく提出しなければなりません。

(苦情研修委員会)

～事務局からのお知らせ～

釧路市の町内会加入への呼びかけをお願いします

釧路市の町内会加入への呼びかけにご協力をお願いします。
町内会への加入促進用のポスター及びチラシを配布していただける方は、送付致しますので、事務局までお知らせください。

釧路市地域安心ネットワーク事業にご協力をお願いします

釧路市地域安心ネットワーク事業とは、地域住民や様々な団体・事業者にご協力いただき、プライバシーに配慮しながら地域を日常的に見守り、必要な支援につなげる体制のことで、
会員の皆様におかれましては、業務の中で地域の見守り活動へのご協力をお願い申し上げます。

詳しくは、釧路市ホームページ <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>
上記トップページ検索バナーに「地域安心ネットワーク事業」を入力。

支部HPのリンク情報の提供について（お願い）

釧路支部のホームページ上の会員紹介のページに、自社ホームページへのリンクを載せませんか？希望される場合は、事務局までお知らせください。

「宅建士バッジ」販売のお知らせ

（一財）ハトマーク支援機構が作成した「ハトマーク宅建士バッジ」の販売をしております。※一人につき一個4,000円（税込）
ハトマーク宅建士バッジは、北海道宅建協会所属会員の代表者及び従業者であり、宅地建物取引士（主任者）証の交付を受けている者が、販売の対象者となります。購入に際しましては、「ハトマーク宅建士記章交付申請書」及び宅地建物取引士（主任者）証・従業者証明書のコピーや「規程遵守の同意書」などの書類提出が義務付けられております。
購入を希望される場合は、支部事務局までお問合せください。

掲示・携帯していますか？

業者票・報酬規定表・従業者証明書・取引台帳などを事務局で販売しております。購入を希望される方はお問合せ下さい。



（注）業者票はH27.4.1、報酬規程表H26.4.1、に従業者名簿はH29.4.1に変更されております。正しい掲示や備え付けを行いましょう。